

受 令和 6 年 2 月 21 日
付 午前・午後 1 時 00 分

一般質問（代表・個人）通告書

2024（R6）年 2 月 21 日

尾張旭市議会議長 殿

日本共産党尾張旭市議団

氏 名 川村 つよし

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 3 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 6 件

2、質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	都市計画税の減税について
要 旨	<p>(1) 都市計画税の今後の在り方について</p> <p>目的税という性格上、使い道である、新たな都市計画事業や土地区画整理事業が減少すると、使い切れなくなり、当市の基盤整備の進捗を思うと、いずれ税率を引き下げるということも視野に入るのでしょうか？</p> <p>あるいは、本末転倒だと思いますが、都市計画税の税率を維持しようとするなら、不要不急の事業でも、対象となる新たな都市計画事業や土地区画整理事業を行い続ければ良い、ということでしょうか？</p> <p>(2) 都市計画事業実施による附帯事業の増加について</p> <p>都市計画事業や土地区画整理事業を行うと、それにもなつて、都市計画税の対象とならない整備事業も発生すると思いますが、それらを実施するために、さらに財源を投入することになると考えますが、これでは他の社会保障施策の財源を間接的に侵すことになるのではないかと。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>3</u>	保育士の配置基準をいつまでに見直すか
要 旨	<p>昨年12月11日に開かれた、第8回こども未来戦略会議では、保育士の配置基準が実に75年ぶりに見直された。</p> <p>尾張旭市で、新基準の保育士配置になるのは、いつまでを目標とするのか、その課題は何かお聞きする。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>6-1</u>	生活保護制度の漏給を防ぎ 貧困を減らす取組について
要 旨	<p>日本において、貧困をどのように減らせるか、生活保護制度における問題を考えると、いくつも課題があると思う。今回の質問では、窓口対応などの問題としてウェブページやしおりの改善、窓口対応の改善、制度利用をためらわせる大きな要因と思われる、扶養照会と自動車保有の4点に絞って、お聞きしたい。</p> <p>(1) ウェブページの書き方について 「生活困窮は、誰にでも起こりえることです。困っているなら、とにかく相談しましょう」とのメッセージが、一貫して伝わるように。ウェブページや「生活保護のしおり」の記載を見直して欲しいと考える。取り組む考えはないか。</p> <p>(2) ケースワーカーの増員について もしかしたら、命を絶つほど思い詰めているかも知れない相談者を「担当者が不在」で、済ませて良いはずがない。電話やメールによる相談も、そして「ためらわずに来てください」の言葉に励まされて、訪ねてきた相談者を失望させないように、ケースワーカーを増員すべきではないか。</p> <p>(3) 扶養照会について しおりやウェブページの記載に不十分さがある。 ア しおりやウェブページの説明を改めること イ 扶養照会を行っても、100%経済的援助が受けられない状況をどのように考えるか ウ 扶養援助をお願いする親族に、具体的に制度の説明をしているのか3点、お聞きする。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。

<p>質問事項</p> <p>No. <u>6-2</u></p>	<p>生活保護制度の漏給を防ぎ 貧困を減らす取組について</p>
<p>要 旨</p>	<p>(4) 制度利用者の自動車保有について</p> <p>しおりやウェブページの記載に不十分さがある。</p> <p>ア しおりやウェブページの説明を改めること</p> <p>イ 新たな制度を検討することについて</p> <p>どうすれば自動車の保有を認められるのか、難しい課題だと思うが、社会福祉協議会あるいはシルバー人材センターの仕事に従事してもらおうという名目で、団体に加入していただき、その団体が所有する自動車を通勤や業務用に使うという名目で、日常使用も可能とするような、仕組みを作れないか？</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。